

令和3年9月29日

公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会
理事長 樋口 恢作 様

神奈川県知事 黒岩 祐治
(公 印 省 略)

緊急事態宣言解除後の感染防止対策への協力について

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につきましては、日頃格別の御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和3年9月28日、国は、本県に発出していた緊急事態宣言を、9月30日で解除することを決定しました。これを受け、本県では緊急事態宣言解除後の10月1日から10月24日まで、これまで行ってきた要請を段階的に緩和することとしました。

事業者の皆様への要請・働きかけ事項は別紙のとおりですので、貴団体におかれては該当事項について御対応いただくとともに、貴団体の構成員等へもお知らせくださいますようお願いいたします。

今後も引き続き、新型コロナウイルスの収束に向け、県民総ぐるみの取組に、御協力をお願いします。

なお、次のサイトで老人クラブの活動の再開、継続に向けたリーダー・主催者の皆さんに役立つ情報をまとめておりますので御活用ください。

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u6s/documents/roujinclub.html>

別添

- 1 知事メッセージ（令和3年9月28日）
- 2 （別紙）事業者の皆様へ

問合せ先

福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課

高齢福祉グループ 春川、長沼

電話 045-210-4846（直通）